

2026年6月 診療報酬改定の概要

2026年診療報酬改定の「本体部分」の改定率は+3.09%で、1994年度以来の異例の高水準といわれています。しかし、物価対応に割かれるのはそのうち0.76%で、日銀が今後2年間の物価上昇を約4%と予測しており、物価上昇分さえ手当されていないと言わざるを得ません。

1月23日、厚労省が提示した「個別改定項目」（短冊）では、①機能強化加算の施設基準に業務継続計画（BCP）策定義務等を追加、②地域包括診療加算・診療料の再編、③生活習慣病管理料の眼科医/歯科医連携強化加算の新設および療養計画書の簡略化などの方針が示されています。改定の概要について、2月に発出が予定されている諮問答申に基づき、外来点数を中心にお話しいたします。多くの先生方にご参加いただき、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

日時	2026年2月26日（木）19:30~21:20（終了予定）	
テーマ	総会議事 2026年度診療報酬改定の概要	
会場	「銀座アスター」千住賓館 *JR北千住駅西口から徒歩5分 (足立区千住2-25-1 やよいビル6階)	
参加費	6,000円（お食事代として）	
人数	15名程度（先着順） ※1医療機関1名まででお願いします	
問合せ	160-0023 新宿区西新宿3-2-7-4階 足立支部（長塚）TEL：03-5339-3601	

返信先▶▶東京保険医協会 長塚行 FAX 03 - 5339 - 3449

準備の都合上 2月24日（火）までに ご返信をお願いいたします。

≫≫ 2月26日(木)の足立支部総会に参加します。

医療機関名： _____

会員名： _____（代理参加者名： _____）

ご質問・ご意見等がございましたらご記入ください。